

## 令和5年度 第2回伊賀市大山田財産区管理会 会議録（概要）

日 時：令和5年10月31日（火）13時30分～

場 所：大山田福祉センター ふれあい広場

出席者：（管理委員）馬岡会長、中澤副会長、松裏委員、山口委員、井上委員

（欠 席）廣島委員、西尾委員

（管理人代表）森下管理人

（事務局）岡澤支所長、川極

（AWF）岸本部長、三鬼部長

事務局	ただいまから令和5年度第2回伊賀市大山田財産区管理会を開会させて頂きます。管理委員さんには大変お忙しいところ、本日の管理会にご出席下さいまして有難うございます。大山田支所の川極です。よろしくお願いします。それでは、お手元の事項書に基づき、進めさせていただきます。会議次第2. 会長あいさつということで馬岡会長よろしくお願いします。
会長	公私何かとお忙しいなか、第2回の大山田財産区管理会に出席いただき、ありがとうございます。秋も深まり、朝夕の肌寒さが一段と厳しくなってきました。皆さまにおかれても体調の管理には十分気をつけてください。それでは議事の進行をお願いします。
事務局	有難うございました。続きまして会議次第3. 支所長あいさつということで、岡澤支所長よろしくお願いします。
支所長	大山田支所の岡澤です。日頃は支所業務に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。会長様はじめ、委員のみなさま、管理人のみなさまには財産区の管理、事業運営に大変お世話になっておりますこと深く感謝申し上げます。本日は、事項書に沿って進めさせていただきますので、速やかな進行についてご協力をお願い致します。
事務局	それでは、議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、伊賀市大山田財産区管理会条例により、馬岡会長にお願いさせていただきます。また、同条例により、議事は出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長に決するところによる、とありますのでご承知下さい。さらに、伊賀市自治基本条例等の規定により、本会は公開とさせて頂きます。議事録を作成して、市のホームページに掲載して公開するため、議事内容を録音させて頂きますのでご承諾下さい。資料の確認をさせていただきます。（各資料を確認する）資料が無いという方はお申し出下さい。お揃いでしたら、議事進行につきまして、馬岡会長よろしくお願ひいたします。
会長	これより議事を進行したいと思います。7名の委員のうち、本日5名が出席いただいておりますので、会議は成立いたします。それでは、会議次第4. の会議録署名委員の指名について、議題とさせて頂きます。会議録に署名いただくお二人を私たち指名させて頂いてよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	今回の会議録の署名につきましては、（松裏委員と井上委員）にお願いします。後

	曰、議事録を確認して署名をいただきたいと思います。それでは、会議次第5. の協議事項に入りますが、その前に会議次第5 (2). その他で株式会社 青山高原ウインドファーム(AWF)さんが報告とお願いのため、お越しいただいております。よって先にご報告をしていただきます。AWFさん、ご説明をお願いします。
AWF	<p>AWFの岸本と三鬼です。いつもお世話になっています。本日お願ひをさせていただきたい点は2点ございます。</p> <p>まず1点は、750 kWの風車 20 基をリプレース事業に基づき撤去させていただいております。当初3年計画でリプレース事業を推進しており、運転再開の時期を2026年3月を目標としてきましたが、工期を1年延長し、2027年3月末までの工程に変更させていただきます。まずその点についての説明をさせていただきます。資料として添付させていただきました「青山高原風力発電所リプレース事業の全体工程見直し」にも記しましたが、風車を新設するにさいし、日本海事協会から「風車強度設計審査（ウインドファーム認証取得・適合性確認審査）」の認証を受けなければなりません。この認証に合格するには、これまで大型地震か大型台風のいずれかを想定し、それに耐え得る強度審査に合格すればよかったのですが、現在は大型台風と大型地震のどちらにも耐え得る強度設計でなければ採用されなくなり、そのことも相まって審査そのものが長期化しています。当然審査が長引けば認証を受けられる時期もずれています。よって経済産業省への工事計画届提出も遅延し、これに伴い風車基礎工事着工も遅延するリスクが非常に高い状況となりました。</p> <p>また、風車設置位置及び暫定的「風車基礎型・形状」が確定したため、冬期休工期間（1月～2月）を外して風車基礎工事行程を精査したところ、現在の予定期工には相当タイトな工期日程となり、なおかつ悪天候による遅延や突発的事象への対応に時間を割くことができないことも判明しました。</p> <p>風車基礎工事完了後に実施する「風車輸送・据付工事・風車内電気工事、各種試験」を含めた全体工程を精査し、安全・品質を十分担保できる現実的なスケジュールとなるよう見直した結果、運転開始を2027年3月として今後の全体工程を見直しました。</p> <p>どうぞご理解を賜りますよう、よろしくお願ひします。</p> <p>2点目ですが、画像は現在リプレース事業現場事務所東側にある変電施設を撮影したものですが、現在、付近の航空管制用の「赤白誘導鉄塔」に設置してあるライブカメラを変電施設東側の鉄塔に設置し直すことを計画しています。</p> <p>その「赤白誘導鉄塔」も風車と一緒に撤去することになっています。</p> <p>画像上の写真ですが、赤色縦棒は新たに導電用に設置する電信柱。赤線はライブカメラへの送電線。鉄塔の赤囲い部分はライブカメラ設置個所を表しています。本日持参したA3用紙「実測平面図」真ん中の四角部分が鉄塔敷で、手書きで約30cmと記載させていただいたのは、お借りしている土地の中を約30cm、直径1cmの送電線を鋼管の中に入れて通させていただき、鉄塔上部まで引き上げてライブカメラに接続して使用する計画です。風車を24時間監視でき、なおかつ防犯対策にもつながると考え、360度全てを見渡せるカメラを設置します。</p> <p>皆さまのご理解とご協力を重ねてよろしくお願ひいたします。</p>
会長	先ほどAWFさんにご説明頂きましたが、ご質問やご意見等ありませんか。管理人

	さんたちは、2点目の現場を通ることはありますか。
管理人代表	通はある。送電線は地面の上に設置するのか。
AWF	地上に設置しますが、送電線は鋼管の中を通るので、よっぽどのことがない限り、断線したりすることはありません。
副会長	リプレース事業開始時には、ライブカメラ設置場所の変更は計画されていたのか。
AWF	リプレース事業開始後、最近設置したので、当初から計画していたものではありません。風車を解体すると、鉄や銅線など、売買できる資材（資源）が大量に出ます。防犯上の意味も込めてカメラを設置したもので、当初から設置していたわけではありません。また、財産区からの画像提供のお申しがあれば、お受けいたします。また、リプレースで計画している撤去予定風車は全て倒してあり、あと3本の分解を残すのみとなっています。
管理人代表	カメラはいつか撤去されるのでしょうか。
AWF	撤去はしません。
会長	ほかにご質問やご意見などないようなので、会議次第5（2）その他について、お認めいただいたということでよろしいですか。
委員	異議なし
会長	ありがとうございます。AWFさんには、ここでご退席いただきます。本日はお忙しいところ有難うございました。 次に会議次第5（1）。令和6年度大山田財産区特別会計予算要求（案）について、事務局の説明を求めます。
事務局	令和6年度 大山田財産区特別会計予算要求(案)について、ご説明させていただきます。A3横長でホッチキス留めしております、資料1をご覧下さい。 1ページの歳入からご説明いたします。 第1款 財産収入 第1項 財産運用収入 第1目 財産貸付収入は、5年度当初予算額1千234万1,000円に対し、6年度要求額は1千238万4,000円の43,000円の増額となっています。 内訳は、(株)青山高原ウインドファームなどへの土地貸付料で、令和5年度リプレース事業により契約変更を行っており、そのための増額です。 第2目 利子及び配当金は、5年度当初予算額1,000円に対し、6年度要求額は349,000円で348,000円の増額です。内訳は財産区基金利子で、今年度第1回管理会にてご説明させていただきました、「財産区基金」地方債運用に係る利子による増額です。 第2款 繰越金は、5年度当初予算額20万円に対し、6年度要求額も同額としております。 歳入合計は、5年度の要求項目との比較になりますが、5年度当初予算額1千254万2,000円に対し、6年度要求額は391,000円増額の1千293万3,000円としております。 続いて、歳出に移らせていただきます。2ページをお願いいたします。 第1款 総務費 第1項 総務管理費 第1目 一般管理費は、5年度当初予算額742万8,000円に対し、6年度要求額は782万8,000円で40万円の増額です。要求額の主なものが、管理会委員報酬費23万円、大山田財産区林道

	<p>事業補助金105万円、となっています。</p> <p>次の3ページをお願いいたします。</p> <p>第2款 財産費 第1項 財産管理費は、5年度当初予算額86万1,000円に対し、6年度要求額は80万5,000円で5万6,000円の減額です。</p> <p>要求額の主なものは、管理人見回り等報償費が20万6,000円、火災保険料が14万3,000円、林業作業材料費9万円などとなっています。</p> <p>第2項 財産造成費は、5年度当初予算額403万8,000円に対し、6年度要求額は408万5,000円で4万7,000円の増額です。</p> <p>要求額の主なものは、管理人作業報償費59万9,000円の他、財産区有林長期森林整備計画に基づき、現在取り掛かっています「柳谷林班」に関わる事業として、第2期分として、財産区森林整備業務委託料300万3,000円を予算計上しております。範囲も広く単年度での事業推進は難しいとの考え方から、今年度との7年度の2カ年計画で事業を実施します。</p> <p>最後の4ページをお願いいたします。</p> <p>第3款 公債費 と 第4款 予備費につきましては、5年度当初予算額と同額としております。</p> <p>歳出合計は、5年度の要求項目との比較で、5年度当初予算額1千254万2,000円に対し、6年度要求額を1千293万3,000円としております。</p> <p>簡単ですが、以上で令和6年度 伊賀市大山田財産区特別会計予算要求(案)の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	ありがとうございました。何かご質問はありませんか。
副会長	前回の管理会で財産区基金運用について、「国債を購入」との意見があつたが、そのことについてはどうなりましたか。
事務局	前回の管理会終了後、基金運用・管理担当の出納室がいろいろと調査をされた結果、5年ものの静岡県債の購入とさせていただきました。
副会長	どうして国債の購入・運用としなかったのか。
事務局	確かに国債 10 年ものは利率も高く、魅力的ではありました。前回管理会で会長もおっしゃられていたように、「仮に 10 年ものの国債を運用している時に、万が一災害等で管理区有林に被害が生じた場合、基金を取り崩せない。10 年間何もないとの保障がない以上、10 年は長過ぎる気がする」とのご意見もいただきました。また、国債の 5 年ものは地方債と比べると利率が低いことも出納室で調査済みです。
会長	ご質問などないようでしたら、会議次第5 (1). の令和6年度大山田財産区特別会計予算要求(案)について、お認めいただいたということでよろしいですか。
委員	異議なし
会長	ありがとうございます。協議事項については以上ですが、その他で何かありますか。
管理人代表	下馬野林班の草刈りを年2回実施している。民家側の木がいつ売ってもいいぐらいに成長している。販売を視野に入れてもいいと思う。 次に小木戸林班(重瀬)は昔、酪農が行われていた場所であり、平坦なところです。毎年7月に管理人で草刈作業を行い、その都度話になるのですが、平坦地という利点を活かして、例えばソーラーパネルを設置したりするのもいいのではないかと話

	<p>し合ったりしています。</p> <p>次に高良城林班ですが、ここは非常に面積が広く、木の育ちも「もう少し」というところまで成長してきています。50年木ぐらいのヒノキが多く育っています。10月21日(土)に管理人で見て回ったさいに、林道上に土砂が流れ込んできたのか、もしくは不法投棄の土砂なのは判別しにくいが、土砂が林道上に堆積しているので高良城林班内の見回り等に支障が出てきている。土砂の撤去について考えてもらいたい。</p> <p>次に柳谷林班についてですが、11月18日(土)に見回りに行きます。急傾斜地が多く、高良城林班と隣接しています。その隣接地を林道が通っているのですが、拡幅をして使い易い道にはできないのかと考えたりもしています。しかしこの林道を使って林班内に入てくる車の中には、不法投棄を目的に進入してくるものもあるようで、深い谷合の底には冷蔵庫や洗濯機が投棄されているのも見かけました。また、柳谷林班の猿野区側に入る林道を整備すれば、景色もよくてハイキングなどの集客効果もあるのではないかと思ったりします。</p>
会長	その林道は行き止まりではないか。
管理人代表	そうです。その林道は行き止まりです。また別の林道もあり、そちらはコンクリート舗装してあるので、もう少し整備してほしい。
会長	高良城林班側から進入する道であれば、それは林道でなく高密作業道です。あの道は猿野区内に抜けるようになっている。
管理人代表	少し整地をすればいい道になると思う。高良城林班は面積も広く、回るだけで丸一日掛かる。柳谷林班も回るのに丸一日掛かる。高低差が非常にひどくって、管理人の中には高齢を理由に辞めたいといっている人もいる。若い人たちが管理人になってくれたらよいのにという意見もあります。とにかく最初に話した高良城林班の林道上の土砂の撤去を考えてほしいです。
事務局	現在、長期森林整備計画・分収造林契約に基づく森林管理に関する施業協定を伊賀森林組合と結んでいて、今年は柳谷林班に森林組合職員が入っています。管理人代表からの要望も踏まえ、何ができるかを伊賀森林組合と協議していきます。
会長	他に何かありませんか。事務局から何か連絡などはありませんか。
事務局	先週金曜日に「小木戸林班（重瀬）内に、トレーラーがパワーショベルを積んで入って行った」との連絡が猿野区民から寄せられました。現在、産廃業者が処理場の建設を計画しているらしく、地元から反対の要望書等が出されている場所付近にもなるので、県・市の環境部門に工事等の連絡はあったかと確認しましたが、ないとのことでした。30日になり、市農林振興課から「森林法」に基づく地質調査等の申請が出ているとのことで、同課職員が現場確認を行い、現地状況を撮影してくれました。現場の位置が「小木戸林班（重瀬）」に掛かるのかを会長・管理人代表に確認してもらいましたが、どうも財産区有林からは外れているとのことです。今日はご報告のみさせていただきます。
管理人代表	小木戸林班（重瀬）には、財産区が管理する土地の境界に「大山田財産区」と表記した白い看板を立ててあります。
会長	他に何かありませんか。特に無いようですから、第2回管理会の議事を終了させていただきます。事務局にお返しします。

事務局	馬岡会長、議事進行有難うございました。管理会委員の皆様には、いろいろご協議いただきまして有難うございました。次回第3回管理会は2月を予定していますので宜しくお願ひいたします。以上をもちまして、令和5年度 第2回伊賀市大山田財産区管理会を閉会させていただきます。本日は有難うございました。
全員	有難うございました。

会議録署名者

大山田財産区管理会 会長 馬岡 清史

大山田財産区管理会 委員 井上 治男

大山田財産区管理会 委員 松嶺 豊太